

介護職員等処遇改善加算の取得に伴う改善状況について

当社では、令和6年6月に制定されました「**介護職員等処遇改善加算Ⅱ**」を取得し、職員の資質向上や労働環境の整備し介護職員の定着を図るべく、職場環境等要件への改善に向け、以下のとおり取り組みます。

○入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築します。

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講等を支援します。

○両立支援・多様な働き方の推進

有休休暇が取得しやすい環境を整備します。

○腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策を実施します。

○生産性向上のための業務改善のための取組

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行います。

○やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行います。